

令和7年度熊本県立装飾古墳館における博物館実習実施要項

1 趣旨

熊本県立装飾古墳館において、学芸員資格の取得をめざす学生を対象に、博物館法施行規則第2条に規定の「博物館実習」を提供する。

2 期間

令和7年（2025年）9月18日（木）～令和7年（2025年）9月25日（木）
（うち、9月22日（月：休館日）を除く7日間）

3 募集人員

10名程度

4 対象者

以下の条件を満たす者を対象とする。

- (1) 学芸員資格の取得課程を履修している者。考古学・文化財学・文化史学・美術史学を専攻している者が望ましい。
- (2) 実習の全日程に参加できる者。

5 実習内容

当館は装飾古墳をテーマとした歴史博物館で、考古学・文化財学・保存科学を中心とした分野で活動しており、教育普及もこの分野を中心に行っている。

博物館資料の収集・保管、調査・研究、展示・公開並びに教育普及、館の運営・管理に関する講義・実習を行うこととする（別添一覧のとおり）。

6 応募方法

- (1) 大学の担当部署を通じて、熊本県立装飾古墳館長あて依頼状（各大学の書式で可）及び実習希望者の履歴書を送付すること。
- (2) 受け入れの可否は書類審査にて決定する。応募者多数の場合は、大学院に在籍する者又は大学4年生を優先して受け入れる。
- (3) 申込書類に不備があった場合は、選定外とする。なお、学生からの直接的な依頼は受け付けない。必ず所属大学の担当部署にて取りまとめのうえ、依頼するものとする。
- (4) その他、実習の実施時期等について要望がある場合は、当館に別途相談するものとする。

7 申込締切日

令和7年（2025年）8月8日（金）消印有効

※ 依頼状が締切日までに間に合わない場合、事前に連絡することとする。

8 結果通知

受け入れの可否は、8月中旬までに書面にて所属大学の担当部署宛て送付する。

9 書類送付先・お問い合わせ先

〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085

熊本県立装飾古墳館 学芸課 担当 坂口

代表電話 0968-36-2151

代表メール soushokukofun@pref.kumamoto.lg.jp

10 その他

- (1) 実習費用は不要。併せて、お心遣い（謝礼・手土産等）も不要。
- (2) 実習中に事故等が生じた場合、その責は本人及び本人が所属する大学が負うものとする。また対物・対人保険など、大学もしくは本人があらかじめ加入のうえ実習に臨むものとする。
- (3) 実習中に実習生に不適切な行動・態度（遅刻・早退・無断欠席・服装の不備等）が見られた場合は、実習の受け入れを取り消すことがある。